

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月 2 日
【会社名】	株式会社ワイズテーブルコーポレーション
【英訳名】	Y's table corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 金山 精三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区四丁目 4 番 8 号
【電話番号】	03 (5412) 0065 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理担当執行役員 武本 尚子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区四丁目 4 番 8 号
【電話番号】	03 (5412) 0065 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理担当執行役員 武本 尚子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成26年5月29日開催の当社第15期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰下げを行う。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、金山精三郎、重田サルバトーレ、佐竹崇志、贅田賢英、平尾健治、芝家朋之、根守通雄、吉田茂、林哲治郎及び大川恵之輔を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高江満を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	15,204	56	0	（注）1	可決（94.85%）
第2号議案				（注）2	
金山 精三郎	15,169	91	0		可決（94.63%）
重田 サルバトーレ	15,160	100	0		可決（94.57%）
佐竹 崇志	15,170	90	0		可決（94.64%）
贅田 賢英	15,168	92	0		可決（94.62%）
平尾 健治	15,163	97	0		可決（94.59%）
芝家 朋之	15,160	100	0		可決（94.57%）
根守 通雄	15,163	97	0		可決（94.59%）
吉田 茂	15,171	89	0		可決（94.64%）
林 哲治郎	15,158	102	0		可決（94.56%）
大川 恵之輔	15,161	99	0		可決（94.58%）
第3号議案				（注）2	
高江 満	15,187	73	0		可決（94.74%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上